



小平あおば幼稚園 令和2年度 園児募集要項

1. 募集人員
- 年少・3歳児クラス：35人（平成28年4月2日～平成29年4月1日生）
年中・4歳児クラス：若干名（平成27年4月2日～平成28年4月1日生）
年長・5歳児クラス：5人（平成26年4月2日～平成27年4月1日生）

2. 入園願書受付日 **11月1日(金)・・・午前10時～午後4時** 受付番号票をお取りください

3. 入園許可
- ・出願者のうち、次年度の保育状況を考慮した上で、園を中心として近距離の者から募集数の入園許可児を決定します。
 - ・願書出願時の親子面接の結果を加味します。
- ※お子さんの心身の発育についてご懸念がある方は出願日前に詳細を直接面談で伺いますので、必ずお申し出ください。**入園願書裏の、ク項をよくお読みください。事実と異なる記載があった場合、入園を取り消させて戴く事もあります。

4. 許可者の発表 **11月2日(土) 午前9時30分～** 受付番号で幼稚園に掲示致します

5. 諸費用
- ①入園料 3、4歳児クラス 85,000円 ・入園手続きの時に納入して戴くもの…内50,000円
・令和2年3月下旬の指定期間内に納入して戴くもの…内35,000円
- 5歳児クラス 55,000円 ・入園手続きの時に納入して頂きます。
- ②毎月納入して戴くもの ・保育料 年少・3歳児クラス…33,000円(月額)
年中・4歳児クラス…32,000円(月額)
年長・5歳児クラス…32,000円(月額)
- ・幼児教育無償化制度により保育料の大半が無償(補助)となります。詳細は「募集要項別紙」をご覧ください。
 - ・保育料は在園中の出欠席数に関係なく納入していただきます。
 - ・年少クラスに入園した方の保育料は卒園するまで(3年)同額となります。
- ③毎年納入して戴くもの ・施設設備積立金…5,000円(年額)

6. 入園の手続き
- 11月2日(土)・・・午前9時30分～午後4時**
11月5日(火)・・・午前9時30分～午前11時の2日間
- ・上記の期間に、一部入園料50,000円をお納めになり、入園許可書をお受け取りください。残額35,000円の納入は令和2年3月下旬となります。
 - ・入園手続きの日は園帽の寸法をとりますので、受付番号表をお持ちの上お子さんをお連れ下さい。
 - ・**上記の期間に手続きのない方は棄権されたものとみなします。**

7. その他
- ・**手続き完了後、入園を取り消される場合は入園料はお返し致しません。**
ただし、令和2年3月末日までに勤務上の転勤移動により遠隔地へ転居(個人的な事情による転居は含まれません)される時は、それに関する証明書をお持ちになった場合に限りお返しいたします。
 - ・小平市からの補助金に関しては10月15日から配布する入園関係書類の中にございます。国分寺市、小金井市からも同様の補助金が出ますが、詳細は各市へお問い合わせください。
 - ・当園は子ども子育て支援制度による認定こども園、施設給付型の幼稚園ではなく、従来型の幼稚園です。



～小平あおば幼稚園 幼児教育無償化と保護者の実際の負担～

制度のあらまし ～ 従来型の私立幼稚園（認定こども園等でない）に関するもの

① 月々の保育料が次の3者から補助されます。

国負担 25,700円

都補助 1,800円～6,200円：保護者所得と子どもの人数に応じて決る

市補助 小平市 3,500円、国分寺市 3,200円、小金井市 5,200円

★ただし補助額の総合計もしくは、保護者負担額のうち低い額が上限となります。

例) あおば幼稚園 保育料が月 33,000円、小平市民で、保護者の納税額が、都 1,800円補助に該当する家庭の場合

→ 31,000円の補助があります
(国 25,700 + 都 1,800 + 小平市 3,500 = 31,000円) したがって → 月額 2,000円は保護者のご負担となります。

② 預かり保育への補助

一定時間以上の就労をされている（月 48時間以上）（国分寺市は 48時間以上かつ、週 12時間以上）、出産予定、日常的な介護、求職活動中など条件があり、その理由で利用し、市に認定された方に限り、450円/日 × 利用日数の補助が出ます（11,300円/月を上限）

③ そのほか

■補助金の支払われかた（来年度についての対応 2019年10月現在）

お住まいの市が幼稚園に保育料を支払う「代理受領方式」ですが、市によって次のような違いがあります。

小金井市 **国負担** (25,700円) + **都補助** + **小金井市補助**の全額が代理受領方式 → 毎月、市が園に支払う

小平市 **国負担** (25,700円) 部分は代理受領方式ですが、**都補助** + **小平市補助**部分は市が保護者に後払い＝償還払い → 半年毎に半年分の補助金が保護者口座に振り込まれる

国分寺市 小平市と同じ方法、または小金井市と同じ方法のどちらかを検討中。

*保育料に含まれないもの

施設設備費 5,000円（年額）、遠足バス代、はさみ、園帽子など保育用品購入代・おやつ代など

*入園料について

入園初年度に限り入園料を 12(ヶ月) で割った額と月々の保育料の合計額が国・都・市の補助額を超えない範囲で補助される規定がありますが、下記(例)のように、あおば幼稚園をはじめ、多くの園では対象とならないか、数割の補助となります。

例) 小平市民で入園料 85,000円の園（あおば幼稚園）に通わせる場合

入園料 85,000円 ÷ 12 = 7,083円 + 保育料 33,000円 = 40,083円

→ 40,083円は、**国** (25,700円) ・ **都** (1,800～6,200円) ・ **小平市** (3,500円) の合計補助額 31,000円～35,400円を超えてしまっているので、無償化対象外。